

復興まちづくり計画の位置づけについて（論点）

【今後の審議の進め方について（平成24年10月16日第3回委員会）】

・計画の位置づけ

→単に「仮の町」や「現在の双葉町の復旧・復興」にとどまらず、短期的な課題（避難生活の改善等）、中期的な課題（本格的な生活再建等）、長期的な課題（双葉町の復興等）を網羅した長期的な指針であるべきではないか

1. 双葉町復興まちづくり計画における「復興まちづくり」の定義について、どのように考えるか

例えば、

- ・短中期的な「復興」としては、災害公営住宅や「仮の町」の整備などを通じて生活再建をしていくこと
- ・中長期的な「復興」としては、現在の双葉町の土地を復旧し、帰還できるように復興していくこと

とし、「復興まちづくり計画」とは、この両方の「復興」を含むものと考えてはどうか。

2. 復興まちづくり計画における、「短期」、「中期」、「長期」はどのように考えるか

例えば、

「短期」とは、応急仮設住宅から「仮の町」への移行を念頭に置いて、町民それぞれが当面の生活拠点を確保し、避難生活を改善し、生活再建を図る時期

「中期」とは、当面の生活拠点において生活再建を軌道に乗せるとともに、双葉町の土地の復旧を進めていく時期

「長期」とは、帰還を念頭において、双葉町の復興を本格化させていく時期

と考えてはどうか。

【資料5－1：双葉町復興まちづくり計画の検討に当たって考慮すべきスケジュール】

【今後の審議の進め方について（平成24年10月16日第3回委員会）】

・計画の対象

→いまどこに住んでいようと、今後どこに住もうと、すべての双葉町民を対象とした計画であるべきではないか（「仮の町」に住まない、双葉町に戻らないと決断された方も含めた計画が必要ではないか）

3. 全国に避難している町民の生活再建のパターンとしては、

①「仮の町」など行政の関与がある場所で生活再建を図る町民

②全国の自らが選択した場所で生活再建を図る町民

が考えられるが、それぞれの町民に対応した、施策を考えていくということ
とでよいか

【資料5－2：双葉町民の都道府県別避難者数】